



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ に対する日本看護協会の見解

公益社団法人日本看護協会（会長・福井トシ子、会員74万人）は、厚生労働省の「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会」が11月18日に公表した「中間とりまとめ」に対する本会の見解をまとめました。

■看護職員需給推計について

需要推計については、地域医療構想の実現を前提に、将来の医療需要を踏まえた推計方法で算出されました。今後、働き方改革が推進されることを前提として、ワーク・ライフ・バランスを考慮したシナリオで推計されたことは評価できますが、本会が主張した勤務間インターバルの確保や深夜業の回数が考慮されなかったことは極めて残念です。

供給推計については、就業者数の実績ベース推計値と比較すると供給不足ではないかと捉えられる都道府県の報告値もあるため、確保策の検討にあたっては留意が必要です。

今回の需給推計の結果、総数としては都市部を中心に不足が見込まれる都道府県がある一方、供給過多となる県もあるという数値が示されたものと理解しています。これについて3点見解を述べます。

- 今回の推計は、地域医療構想の実現が前提となっているため、介護者数や母子支援、障がい者支援などを含め、在宅領域や介護・福祉領域における地域の実情に応じた看護職員の確保策を進める必要があります。
- 看護職員の総数としては必ずしも不足している地域ばかりではないことから、医療の高度化や地域包括ケアの進展に伴って、質の高い看護職員の確保に、より重点を置く必要があります。
- 都市部を中心とした看護職員の不足に対して、今後の人口減少傾向や都市部の雇用情勢を踏まえ、定着促進や復職支援に、より一層重点を置く必要があります。

■看護職員確保対策について

今後の医療ニーズに対応するための看護職員の確保策について、特に重要と考える以下の3点について、見解を述べます。

1. 訪問看護従事者の確保策を示す必要がある

訪問看護従事者の確保策については、具体的施策がいくつか記載されましたが、十分な記載とは言えません。需給推計では、現在約5万人の訪問看護従事者に対して2025年には約12万人が必要となると示した以上、このギャップを埋めるためには、国が責任をもって総合的な訪問看護の推進計画を策定し、訪問看護事業所の大規模化の推進や訪問看護への就業支援等、実効性のある具体的な確保策を示す必要があると考えます。

2. ナースセンターの機能強化に向けた体制整備が急務

ナースセンターの役割の重要性が記載され、機能強化が期待されていますが、ナースセンターの予算や人員体制等は都道府県によって大きな差があります。中間とりまとめに記載された役割や施策を担っていくためには、十分な予算確保や人員体制の強化など、ナースセンターの体制整備が求められます。そのため、国による財政支援や都道府県における地域医療介護総合確保基金等の活用が不可欠であり、国、都道府県、中央および都道府県ナースセンターが協働して、看護職員の確保に取り組むことが重要であると考えます。

3. 資格保有者全体を把握する仕組みの構築の必要性

「復職支援」の項に、「資格保有者全体を把握する仕組みの必要性が議論され、未就業者も含めた新たな届出の在り方についても今後検討していくことが重要である」と記載されたことは大変重要な点です。今後の国の対応に期待するとともに、本会も看護職員確保や質の向上に資する仕組みとなるよう積極的に議論に参画していきます。

「医療従事者の需給に関する検討会」

地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在等の是正などの観点を踏まえ、医師・看護職員等の医療従事者の需給を見通し、医療従事者の確保策、地域偏在対策等について検討するために開催された。この検討会の下には、医師、看護職員、理学療法士・作業療法士の3つの分科会が設置された。

「看護職員需給分科会」

新たな需給推計の考え方や看護職員の確保対策等に関する議論が計12回行われた（2016年3月～2019年10月）。「中間とりまとめ」では、医師の需給推計と整合性を図りつつ、将来の医療需要を踏まえた方法で推計された看護職員需給推計結果（需要推計約188～202万人、供給推計約175～182万人、および看護職員確保策（新規養成、復職支援、定着促進、領域別・地域別偏在の調整）が示された。

報道関係の皆さまにおかれましては、趣旨をご理解いただき、さまざまな機会にご紹介いただきますようお願い申し上げます。